

橋本市選挙管理委員会告示第61号

令和8年8月23日執行の橋本市山田地区財産区議会議員一般選挙に使用する投票用紙の様式を次のとおり定める。

令和8年8月18日

橋本市選挙管理委員会
委員長 島野 勝義

令和八年執行 橋本市山田地区財産区 議会議員一般選挙投票 ○注意 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。 橋本選挙 之委員 印員管市	候補者氏名
--	------------------------------

- 備考
1. 大きさは、おおむね縦12.8 cm、横8 cmとする。
 2. 印刷は、黒色とする。
 3. 用紙の色は、白色とする。
 4. 橋本市選挙管理委員会印は、黒色刷込みとする。

橋本市選挙管理委員会告示第62号

令和8年8月23日執行の橋本市山田吉原財産区議会議員一般選挙に使用する投票用紙の様式を次のとおり定める。

令和8年8月18日

橋本市選挙管理委員会
委員長 島野 勝義

候補者氏名	令和八年執行 橋本市山田吉原財産区 議会議員一般選挙投票 ○注意 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。 橋本市選挙管理委員会 之印
------------------------------	--

- 備考
1. 大きさは、おおむね縦12.8 cm、横8 cmとする。
 2. 印刷は、黒色とする。
 3. 用紙の色は、クリーム色とする。
 4. 橋本市選挙管理委員会印は、黒色刷込みとする。